

2019年度 自己点検・評価シート

基準8	教育研究等環境
-----	---------

\*各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。  
\*2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか</p> <p>○施設、設備等の整備及び管理</p> <p>②・校地・校舎</p> <p>③・ネットワーク環境や情報通信技術(ICT)等</p> <p>④機器、備品等の整備</p> <p>⑤・施設、設備等の維持及び管理、安全及び</p> <p>⑥衛生の確保</p> <p>⑦・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備</p> <p>・学生の自主的な学習を促進するための環境整備</p> <p>○教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み</p>	<p>[現状説明] 2017年度に策定した「教育研究等環境の整備に関する方針」に基づき、教育研究活動を支援するため、図書館の機能強化及び学内ネットワーク、ICT環境の整備を行っている。また、校地、校舎、施設及び設備の維持管理、安全性の確保、利便性の向上、その他効果的な環境整備に努めている。 近年では、2012年度に教室を中心とする5号館が、2014年度に最新設備を備えた図書館が、いずれも国分寺キャンパスに建てられて利用開始となった。また、武蔵村山キャンパスのグラウンドの整備工事も2014年度に終了した。さらに、「障がいのある学生支援の基本方針」に基づき、キャンパスのバリアフリー化に努めている。学生の自主的な学習を促進するための環境としては、図書館のキャレスペースやグループ学習室、学習センター、グローバルラウンジコトパティオ、教職ラウンジ等を整備している。 今後は、2020年に迎える創立120周年記念事業として、国分寺キャンパスの施設・設備事業が計画されている。2018年度に策定したマスタープランに基づき、計画を具体化していくことになるが、まずは新次郎池周辺整備から実施に移していくこととしている。</p> <p>[長所・特色] 「教育研究等環境の整備に関する方針」には、教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組みとして、「研究倫理を含めたコンプライアンスに関する全学的な意識の浸透に努めること」、「情報環境を利用する大学構成員への情報倫理の周知を徹底すること」を定めている。</p> <p>[問題点] 国分寺キャンパス第2期整備以外の日常的な設備の維持整備については、課題が多く、対応が遅れているものがある。(100周年記念館天井耐震等)</p>	<p>①2019年度中に国分寺キャンパス第2期整備の基本計画(案)を策定する。2020年度に設計・施工者を選定し、2021年度にかけて基本設計・実施設計を行ったうえで、2022年度以降順次、新棟建設・既存等改修に着工する。新次郎池周辺整備については、2020年夏の完成を目指し、年度内には設計を終了し、施工者選定を行い、施工段階に移行することとしている。 日常の維持整備を、中期設備改修計画に基づき、優先順位を確認のうえ、着実に実施する。</p> <p>②基本計画(案)の年度内策定(キャンパス整備推進本部会議での承認まで) 中期設備改修の年度計画の着実な実施</p>	<p>①2018年に策定されたマスタープランに基づき、その後開催された「教職員説明会」での意見や第二研究センターの劣化調査の結果を受け、第二研究センターの研究室としての継続利用を前提とした棟計画の見直しを検討することとした。見直し後の棟計画として、第二研究センターは継続使用、第一研究センターは新築で規模縮小、葵陵会館は改修から新築へ、学生会館は新築・現地建て替えから葵陵会館隣接地に新築へ変更する。 以上のローリング計画により仮設校舎建設を不要とし、この内容により、2020年9月までに国分寺キャンパス第2期整備基本計画を策定する。当初計画から半年ほど遅れての進捗状況である。新次郎池周辺整備については、当初の予定通り2020年の夏の完成を目指し予定通りの進捗となっている。当初計画外であるが、国分寺校舎正門前公道隣接土地(185.64㎡)を取得した。この土地の活用については、現在、学長の下で進められている「新構想策定委員会」からの答申(2020年5月)を待って進められ、併せて、2021年度からスタートする第二次中長期事業計画については、この新構想に基づき具体化を図ることとする。日常における施設設備の維持整備は「キャンパス中期施設改修計画」に則り、当年度の収支状況を勘案し実行している。 ②上記の通り、棟計画の見直しにより当初の計画から半年ほど遅れての進捗状況となっており、基本計画(案)の策定は、2020年9月までに取りまとめる予定である。中期施設設備改修計画において2019年度は、2号館外壁防水、5号館教室照明改修、100周年記念館アリーナ空調・換気改修等を実施したが、6号館屋上防水工事は2020年度に見送ることとした。</p>	<p>A</p>	<p>2019年11月「国分寺キャンパス第2期整備事業マスタープラン」。2019年10月教職員説明会、2019年11月理事会・評議員会における添付資料</p>	<p>基本計画に基づき、着実に整備事業を進めてください。</p>

2019年度 自己点検・評価シート

大学運営会議

基準10(1) 大学運営・財務(1)大学運営

\*各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。  
\*2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
① ●大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか ○大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示 ○学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知 ○事業計画及び事業報告の公表	<p>[現状説明] 大学の理念・目的及びそれに基づく大学の将来を見据えた計画を実現するため、2018年3月に「大学運営に関する方針」を策定し、本学WEB上で公表した。本方針は、 1)運営体制(大学運営会議、教学改革推進会議、副学長、内部質保証委員会等) 2)法人との連携(常務理事会、予算会議) 3)事務組織(職員人事システム、SD強化、内部監査を含む) 4)事業計画・報告(中長期事業計画、教学ビジョン、中間点検を含む) 5)財務(中長期事業計画に基づく予算管理・執行) の5項目で構成されている。 学内構成員に対しては、全学教授会で学長から専任教員(客員教授、特任講師、及び特命講師を除く)へ、事務局会議を介して各課長から専任職員へ、それぞれ周知されている。 事業計画及び事業報告の公表については、法人が策定した中長期事業計画及び大学が策定した教学ビジョンのもとで、年度ごとに事業計画を立てて大学及び法人の会議体で確認の上、本学WEB上で公表している。また、事業内容及び予算執行の中間点検を経て、毎年度の結果を事業報告書としてまとめ、事業計画と同様に大学及び法人の会議体で確認の上、本学WEB上で公表している。 上記に加え、2019年4月には、今後10年間にかけて本学が到達すべき目標「新構想」を策定すべく「新構想策定委員会」が設置され、新たな教学ビジョンについて検討体制が整えられた。</p> <p>[長所・特色] 理事長の下で法人が策定する中長期事業計画と、学長の下で大学が策定する教学ビジョンを基に、年度ごとに事業計画を立てて本学WEB上で公表している。その年度の事業の結果を、大学及び法人で確認のうえ、翌年度に事業報告として本学WEB上で公表している。</p> <p>[問題点] 法人が策定する中長期事業計画は公表しておらず、2021年度以降の第2次 中長期事業計画についてもまだ検討段階にない。</p>	①2019年度中に、改正私立学校法の趣旨もふまえ、第2次中長期事業計画の策定に向けた検討を開始する。 ②常務理事会での検討を開始する。	大学の管理運営を改善を図ることを主な目的とした学校教育法等の一部を改正する法律とともに私立学校法の一部改正が行われ、2020年4月に施行される。その中で大学には認証評価の結果を踏まえた中期的な計画の作成が義務付けられた。これを踏まえ本学では寄附行為を改正し、本学の事業の中期的な計画を作成することを明記した。2020年3月に公益財団法人 大学基準協会より、認証評価結果が公表された後、第2次中長期事業計画の策定に向けた検討を開始する。	A	2019年11月28日理事会資料および議事録	大学の理念。目的及び教育目標に基づいた教学ビジョン「東経大チャレンジ2020」を策定している点は評価できる。今後は新構想策定委員会の答申をもとにした、第2次中長期計画の策定を進められたい。

2019年度 自己点検・評価シート

基準10(1) 大学運営・財務(1)大学運営

\*各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。  
\*2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか</p> <p>○適切な大学運営のための組織の整備</p> <p>・学長の選任方法と権限の明示</p> <p>・役職者の選任方法と権限の明示</p> <p>②・学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備</p> <p>③・教授会の役割の明確化</p> <p>・学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化</p> <p>・教学組織(大学)と法人組織(理事会等)の権限と責任の明確化</p> <p>・学生、教職員からの意見への対応</p> <p>○適切な危機管理対策の実施</p>	<p>[現状説明]</p> <p>寄附行為及び各種規程に基づき、学長をはじめとする役職者が選任され、その権限が規定されている。学長は、全学教授会の選挙結果を評議員会に諮った上、理事会の決議で選任される。副学長は、学長が専任教員のなかから候補者を指名し、全学教授会の議を経て理事会で選任される。また、学長は、学長の職務を補佐する学長補佐を、専任教員のなかから指名し、全学教授会の了承を得て任命することができる。</p> <p>教学に関する審議機関として、学部には、学長が議長となる全学教授会及び代議員会、並びに学部長・全学共通教育センター長が議長となる5つの教授会があり、各会議体の役割は各規程によって規定されている。学部長等は教授会の選挙により選出され、学長の承認を得ることとしている。その他に、キャリアデザインプログラム運営委員会等が設置されている。大学院には、学長が議長となる大学院委員会と研究科委員長が議長となる4つの研究科委員会があり、研究科委員長は各研究科委員会の選挙により選出され、学長の承認を得ることとしている。</p> <p>なお、各種規程において、議決の決定及び改廃は、最終的に学長が行うものとしている。</p> <p>大学と法人の関係では、寄附行為施行規則により、学長へ理事長職務の一部委託が規定されており、理事長は、学長による大学の運営を尊重するとともに、理事会と大学との円滑かつ良好な関係を維持・発展させるため、理事会に付議すべきいくつかの事項について、その立案を学長に委託している。</p> <p>また、同規則により、「学長が行う大学の運営における意思決定及び前条に規定する理事長から学長に委託された業務の遂行につき、学長を補佐することを目的として」大学運営会議が設置されている。</p> <p>「大学運営に関する方針」でも、法人との連携に関して常務理事会の設置や予算編成に関する方針が定められており、法人組織(理事会・評議員会)と教学組織(大学)の権限と責任、両者の関係性が明確となっている。</p> <p>学長が大学構成員からの意見を聴く機会、教員からは教授会等で、職員からは事務局会議を介して事務局長を通じて、学生からは学生会との対談で設けられている。</p> <p>危機管理については、各所管に応じて規程が整備されている。</p> <p>[長所・特色]</p> <p>寄附行為で、理事長から学長へ、学生定員及び学生入学者数、学部・学科、大学院研究科の設置・廃止、教育研究事業を対象とする補助金、教職員の採用及び身分、教職員役職者の任免、大学の重要な規程の制定・改廃、大学の式典・行事、他大学等との協定の締結、に関する事項の立案が委託されている。</p> <p>2019年度に設置された全学共通教育センター教授会は、人事と授業科目編成について学部教授会と同等な位置付けをもち、これにより、教養教育の実施・運営の責任体制がより明確となり、総合教育科目の再編に係る教学改革が迅速かつ円滑に行える体制となっている。</p> <p>[問題点]</p> <p>学長が行う大学の運営における意思決定及び理事長から学長へ委託された業務の遂行のために設置された大学運営会議の構成員に、大学院研究科委員長は含まれていない。</p> <p>危機管理に関して、個人情報保護規程で規定されている「コンプライアンス・プログラム文書」が策定されていない。</p>	<p>①コミュニケーション学部新学科構想をとりまとめる。</p> <p>②コミュニケーション学部新学科について、学内での合意形成を行い、理事会への提案を行う。</p>	<p>①2018年10月に発足した「コミュニケーション学部新学科設置第2次ワーキンググループ」による最終案が2019年6月にまとまり、7月の全学教授会及び理事会において、2022年4月開設予定で「国際コミュニケーション学科」(仮称)設置について提案し、承認された。</p> <p>また、9月の全学教授会及び10月の理事会において、「コミュニケーション学部新学科設置準備委員会要綱」の制定が承認され、設置準備委員会が発足した。</p> <p>現在、設置準備委員会の下で、2021年4月の文科省への届出書類提出に向けて準備作業を進めている。</p> <p>②新学科設置の届出とともに、新学科の「英語」教職課程認定申請、既存学科の「メディア社会学科」への変更届出を行うため、その準備作業も並行して行う必要がある。来年3月・4月の文科省への届出・申請書類の最終提出に向けて、カリキュラム編成や教員人事、それに伴う学内関係機関との調整等を円滑に進めることが今後の課題といえる。</p>	<p>A</p>	<p>・2019年7月10日全学教授会資料・議事録</p> <p>・2019年7月18日理事会資料・議事録</p> <p>・2019年9月25日全学教授会資料・議事録</p> <p>・2019年10月17日理事会資料・議事録</p>	<p>文部科学省への申請スケジュールに基づき、新学科の設置に向けた作業を着実に進められたい。</p>

2019年度 自己点検・評価シート

大学運営会議

基準10(1) 大学運営・財務(1)大学運営

\*各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。  
\*2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●予算編成及び予算執行を適切に行っているか ○予算執行プロセスの明確性及び透明性 ④・内部統制等 ⑤・予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みの設定</p>	<p>[現状説明] 毎年度、理事会で翌年度の予算編成方針を決定した後、予算単位となる各組織(学部・研究科・委員会等の事務組織)から予算申請を行っている。事務局の予算会議で全申請内容を確認のうえ、理事長、財務担当理事及び大学運営会議の構成員である教職員の合議により、予算編成案を策定する。予算編成案は、評議員会に諮問したうえで理事会で決定している。年度途中の補正予算及び年度末の決算も同様の手続をとっている。 予算執行は、必要に応じて「東京経済大学稟議取扱規程」により決裁を受け、「学校法人東京経済大学経理規程」に則り行われており、予算執行状況は、経理課から予算単位の各事務組織へ毎月報告されている。監事による監査が月次で行われ、これには内部監査人も立ち会っており、監査法人による監査と合わせ、三様監査が実施されている。</p> <p>[長所・特色] 監事、経理課長及び内部監査を行う監査室長が毎月集まり、大学から監事へ予算関係等を報告し、状況を確認している。</p> <p>[問題点] 調達規程に則った調達の実施状況の確認が不十分。また、業務の効率化が求められる中で調達のあり方の再検討が必要。</p>	<p>①調達の実施状況の確認を行い、調達規程の見直し(運用の見直しを含む)を検討する。 ②調達規程(又は運用)の見直し</p>	<p>①②調達の実施状況の確認を行ったが、それを踏まえた運用の見直し及び規程の見直しまで検討することは出来なかった。2012年10月に監査室による業務監査において、物品調達における問題点についての指摘を受けたため、今後検討する必要がある。 ②2020年度の管財課の業務見直しの中で、規程の改正を含めた運用の見直しを検討する。</p>	B		「学校法人東京経済大学固定資産・物品調達規程」の見直しについて、まず問題点や課題を整理するところからはじめられたい。
<p>●法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか ○大学運営に関わる適切な組織の構成と人員配置 ⑥・職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備とその適切な運用状況 ⑦・業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備 ・教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係(教職協働) ・人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善</p>	<p>[現状説明] 事務組織として、監査室、総合企画部、総務部、学務部、学生支援部、図書館を設置している。総合企画部には、総合企画課、広報課、入試課及び校友センターを、総務部には、総務課、経理課、管財課及び村山校舎事務所を、学務部には学務課、研究課、国際交流課及び情報システム課を、学生支援部には学生課、キャリアセンター、学生相談室及び学習支援課を、図書館には図書課を設置し、各組織の事務分掌を定めている。なお、業務内容の多様化、専門化に対応する体制として、総合企画課にはIR推進室、人権相談室及び地域連携センターを、校友センターには創立120周年記念事業募金室を、学務課には教職支援室を、研究課には教員室を、国際交流課にはグローバルラウンジを、学生課には医務室を、学習支援課には学習センター及びキャリア・サポートコースを、図書課には史料室を置いている。 定期・臨時の人事異動及び職員採用で、適切な組織の構成と人員配置をはかっている。就業規則や職員任用基準を整備し、職員採用人事委員会及び職員人事委員会で適切に採用、昇格を行っている。 職員は、大学運営会議、教学改革推進会議、全学教務委員会、入試委員会、広報委員会など大学の運営や方針の決定にかかわる会議体の構成員となっており、教職協働を進めている。</p> <p>[長所・特色] 専門的な業務を取り扱う組織である、人権相談室、教員室、グローバルラウンジ、医務室並びにICT関連のAVセンター及びメディア工房は、業務を外部に委託している。</p> <p>[問題点] 新職員人事システムの検討が予定より遅れている。</p>	<p>①より効率的な組織運営を行うために組織のあり方を検討し必要な改編を行う。また業務見直しを進め、業務の効率的実施を図る。 新職員人事システムの導入を進捗させる。 ②事務分掌規程の改正 新職員人事システムの構築</p>	<p>①効率的な組織運営を目的に部の不均衡を解消すべく事務組織の再編を検討してきたが、年度内に成案を得るまでには至らなかった。また、限られた人員で高度化・複雑化した業務に対応していかなければならない現状においては、業務の見直しは必須であるとの共通認識でこれに取り組んできたが、当初想定した成果につながったとは言えない。長い歴史の中で営々として受け継がれてきた慣例などについても、そもそもの必要性・合理性に立ち返って見直し、必要のないものはやめるという勇気が徹底できなかった結果である。なお、今年度は、並行してコンプライアンス体制の強化に向けた事務体制の見直しを行っており、これによる事務組織分掌規程の改正を予定している。 ②事務組織の再編については、来年度中の実現を目指して、効率的な組織運営に加えて「教育への側面支援」をコンセプトにした本学ならではの強み・特色の明確化につながる事務組織再編の検討を進める。また、業務の見直しについては大学業務の大きな転換期にあることを構成員全員が認識し、やめるべきことはやめるという決意を徹底した上で業務の見直しに取り組まなければならない。</p>	B	事務組織再編に向けた検討資料 コンプライアンス体制強化に向けた検討資料	事務組織の再編や業務の見直しは着実に進められたい。

2019年度 自己点検・評価シート

基準10(1) 大学運営・財務(1)大学運営

\*各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。  
\*2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>⑧ ●大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか ○大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント(SD)の組織的な実施 ○職員人事システムの構築</p>	<p>[現状説明] 職員については、「東京経済大学職員研修要項」に基づき、毎年度、研修委員会が立案する年度計画により、基礎知識研修、年代別研修、業務別研修、自主研修、外部研修、管理職研修を実施している。基礎知識研修は、毎年度10種程度の講座を開催し、2回以上受講することとしている。 職員の人事制度は、職員人事委員会で目標管理制度、職能資格制度及び研修制度による新職員人事システムの構築について検討を行っている。なお、目標管理制度は、定期面談制度として制度設計を進めている。</p> <p>[長所・特色] 基礎知識研修は、教員にも案内して全学的なSDと位置づけている。 国際基督教大学、国立音楽大学、武蔵野美術大学、東京外国語大学、津田塾大学との大学協力機構「多摩アカデミックコンソーシアム(TAC)」においても、定期的にSDを実施している。</p> <p>[問題点] 新職員人事システムの検討が予定より遅れている。 教員のSDを企画運営する体制が整備されていない。</p>	<p>①新職員人事システムの導入を進捗させる。 教員のSD企画運営の体制整備を行う。 ②新職員人事システムの構築 教員のSDの企画運営体制の整備</p>	<p>①新職員人事システムは、事務局会議、事務管理職研修で集中的に議論を進めた結果、人材育成と組織力の向上を目的に、「職能資格基準」「定期面談制度」及び「研修制度」を三位一体で運用する内容として、事務局会議で合意を得ることができた。職員説明会を経て、教職員組合からも意見を聴きながら、2020年度からの運用に向けて細部の調整を行っている段階である。教員のSDの企画運営体制については、未整備のままとせざるを得ない。今年度も職員研修への参加を案内したが参加者はなく、あらためて体制整備の必要性が浮き彫りとなった。 ②新職員人事システムにしても教員のSDの企画運営体制にしても、新しい制度をはじめるとしては、定期点検とその見直しを丁寧に行って、安定運用を図る必要がある。</p>	B	新職員人事システムに関する職員説明用資料	新職員人事システムの運用にあたっては、定期点検と見直しをシステムとして取り込み、点検・評価が恒常的に担保されるようにしてください。
<p>⑨ ●大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○内部監査等の監査プロセスの適切性 ○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>[現状説明] 大学運営会議を隔週で開催し、全学的な大学運営に関する事項を審議するとともに、点検・評価も加えながら改善・向上に向けた検討を行っている。大学運営会議も教授会・委員会等と同様に、内部質保証委員会の下で年度ごとの目標を設定した上で取り組みに対する成果や課題を自己点検・評価し、内部質保証委員会から助言を受けることによって翌年度の目標設定や取り組みに活かしている。さらに、毎月開催される理事会と年3回開催される評議員会で、大学運営に関する諸事項の点検を受け、出された意見を十分に考慮した上で、改善・向上に活かしている。 理事長の下に監査室を設置し、業務及び制度が法令及び本学諸規程等に基づき、適正かつ効率的に運営されているかについての業務監査を、年度ごとに対象とする事務部署を決めて行うとともに、教員に対する科研費や個人研究費の内部監査も行っている。</p> <p>[長所・特色] 監査室が、教員に対する科学研究費補助金や個人研究費の内部監査も行っている。</p> <p>[問題点] 大学運営会議が2018年度から自己点検・評価の対象組織となったが、今後いかにPDCAサイクルを機能させていくかが課題である。</p>	<p>①大学の運営における意思決定を行う機関としてのPDCAサイクルを機能させるとともに、構成員の意識改革をより進める。 ②大学運営会議における実質的な検討。</p>	<p>①本学のPDCAサイクルが有効に機能しているか検証するため、大学基準協会による評価を受け、全学的な体制で対応した。 ②昨年10月の大学基準協会による実地調査の際に次のような指摘を受けている。「大学運営会議」及び「教学改革推進会議」が策定した全学的な方針を改善・向上に向けた取り組みに反映させる仕組みについて、権限・役割分担や連携が明確とはいえない。また、全学的な審議・方針策定・意思決定を行う「大学運営会議」「教学改革推進会議」「代議員会」「内部質保証委員会」等の長をすべて学長が務めると規定しているうえ、これらの会議体の構成員についてもほぼ同じになっていることから、構成員を分けるなど、役割及び責任分担を明確化し、効率的に大学を運営することが望まれる。 この大学基準協会による指摘を参考にして、大学運営会議の構成員、取扱い事項、運営方法等を見直す必要がある。</p>	B	大学基準協会による東京経済大学に対する大学評価(認証評価)結果	大学基準協会より「教学改革推進会議」と「大学運営会議」の役割分担が明瞭ではない、との指摘を受けている。それぞれの会議が取り扱う議題などその役割分担だけでなく、大学マネジメントの観点から会議の統廃合も視野に検討を進められたい。

2019年度 自己点検・評価シート

基準10(2) 大学運営・財務(2)財務

\*各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。  
\*2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか</p> <p>① ○大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定 ○財務関係比率に関する指標又は目標の設定</p>	<p>[現状説明] 法人は、大学が創立120周年を迎える2020年度に向けて、教育改革、教育・研究施設・設備の充実、学生支援等、多方面にわたる計画の具体的実行に、財政面で全面的に支援することとしている。そのため、2012年度から2020年度までの中長期事業計画を策定し、かつ3年間ごとの3期間に区分した中期事業計画を順次策定している。 中長期事業計画では、事業活動収支差額比率、基本金組入率、人件費比率、教育研究経費比率の財務指標を重要視し、目標値を定めている。年度ごとに、その実績、進捗状況を点検し、実効性のある計画へローリングを行ったうえで、単年度の事業計画及び予算計画を立てている。</p> <p>[長所・特色] 中期事業計画の第一期(2012～2014年度)ではハード面での充実を、第二期(2015～2017年度)ではソフト面での充実を掲げて教学改革に取り組んできた。第三期(2018～2020年度)では、創立120周年記念事業を中核事業に据えつつ、「アカデミズムに裏打ちされた実学教育」を実践する大学として社会的に評価される大学づくりに取り組むこととしている。</p> <p>[問題点] 中長期の財政見通しに、国分寺キャンパス第2期整備事業が反映できていない。第3号基本金組入れ計画が2018年度で終了したが、その後の計画が検討されていない。</p>	<p>①国分寺キャンパス第2期整備事業マスタープランを反映させ、中長期財政見直しを更新する。 第3号基本金組入れについて、新規の組入れ計画を検討する。 ②中長期財政見直しの更新</p>	<p>①毎年度6月に中長期財政計画の見直しを行っているが、国分寺キャンパス第2期整備事業マスタープランに基づき、本年9月に中長期財政計画の見直しを行った。国分寺キャンパス第2期整備事業マスタープランに基づき、総事業費85億円を計上する前提での財政計画の見直しを行っており、2019年4月の教職員説明会や2019年5月の理事会での意見を踏まえての棟計画変更後の具体的な変更内容を反映しての財政計画の見直しまでは行っていない。第3号基本金の組入れ計画については、2018年度末の47億3300万円を維持することとし、今後の収支状況を勘案し、財政の改善を優先し、当面、新規の組入れ計画は策定しないこととした。 ②2019年度は、第三期中期事業計画(2018年度～2020年度)の2年目にあたる年であり、①で述べた通り、毎年6月には中長期財政計画の見直しを行っている。今後は、変更となった国分寺キャンパス第2期整備事業マスタープランに基づき、より具体的な財政見直しを建てる予定である。また、現在策定中の「10年後を見据えた新構想」の策定を待って、2021年度からの第2次中期事業計画の具体的な策定に取り組む予定である。</p>	A	今後の財政見直し(R&I格付け申請時資料)及び暫定試算詳細資料	助言等は特にありません。2021年度からの第2次中期事業計画の具体的な策定に取り掛かってください。
<p>●教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか</p> <p>② ○大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤(又は予算配分) ○教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み ○外部資金(文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等)の獲得状況、資産運用等</p>	<p>[現状説明] 財務基盤を安定させるために、2012年度に教育充実費の改定(学部5万円、大学院4万円増額)、2016年度に授業料改定(学部5万円、大学院4万円増額)を行い、年間6億円強の増収効果を得ることとなった。また、2017年度から入学定員を180名増やし、学費収入の安定化と経常費補助金の増加が期待できる状況となっている。しかし、2019年度入学生については、志願者数はほぼ前年度並みだったものの、他大学を含めた定員管理厳格化の動きの中で、最終的な入学者が定員を下回る結果となった。 創立120周年記念事業募金活動は、卒業生、取引先企業等に対し継続して行っているものの、年度ごとの目標額には達していない。 資金運用については、長引く低金利環境の中で、一部資金については一定程度のリスクを取る運用を行ってきているが、予算未達の状況となっている。</p> <p>[長所・特色] 経営・財務状況についての第三者評価を得るために、2004年度より継続して、R&amp;I社による信用格付を受けており、2008年度以降、「A+」を維持している。</p> <p>[問題点] 入学定員確保できなかったことによる学費収入減収の影響が4年間続く。創立120周年記念事業募金への寄付額が、年度ごとの目標に達していない。</p>	<p>①2020年度以降の学費改定を検討する。創立120周年記念事業募金活動を強化し、目標を達成する。 ②常務理事会における学費改定の本格検討実施</p>	<p>①2020年度以降の学費改定の必要性について、常務理事会において検討を行った。前回の学費改定が2016年度であり、改定後4年目の2019年度の収支状況の黒字化を想定しており、今後も収支の改善傾向を想定しているため、改定をしづらい状況にあること、また、創立120周年募金の目標達成は厳しい状況であることから、収支に与える影響は大きく学費改定は必要との意見も出された。結果、2020年度の学費改定は見送ることとしたが、2021年度以降の学費改定については、引き続き検討することとした。 募金活動の強化策としては、振込用紙へ住所・氏名のプレ印字を行い手続きをし易くしたこと、これまで募金に協力いただいた方々の「募金芳名録」を2019年7月に発行し、毎年開催の「感謝の集い」では、感謝状・記念品の贈呈を行い募金へのさらなる協力への意識づけを行い強化を図った。2020年1月末の寄付金額は4億3000万円。 ②募金実績による今後の収支への影響が懸念されるが、募金額を想定した第2号基本金への組入れ予定額は、寄付金額に関わらず事業活動収入全体から予定額の組み入れを実施している。募金活動の最終年度となる2020年度のさらなる強化が求められる。</p>	A	2019年7月発行「創立120周年記念事業募金芳名録」	募金計画の達成に向けて、更なる活動を強化するとともに、計画未達だった場合の施策も検討を進めてください。